

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

主な事業の量の見込みと確保方策

(令和3年度分)

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部保育課 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局学校施設課
事業名	(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策		
確保方策の考え方	幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。 保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。 (1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。 (2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。 (3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量 (計画比較)	確保方策 (計画比較)
保育園等	2号認定 (3, 4, 5歳児)	3,123人	3,425人	3,035人 (-88人)	3,481人 (+56人)
	3号認定 (1, 2歳児)	2,314人	2,212人	2,201人 (-113人)	2,224人 (+12人)
	3号認定 (0歳児)	556人	530人	465人 (-91人)	511人 (-19人)
	合計	5,993人	6,167人	5,701人 (-292人)	6,216人 (+49人)
幼稚園等	1号・2号認定 (3, 4, 5歳児)	2,175人	2,215人	1,641人 (-534人)	2,015人 (-200人)

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

機動的な教育・保育施設の整備を推進することにより、保育を必要とする全ての子どもが利用できる環境を整える。

## 4 成果指標

別紙(3ページ)参照

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>令和3年4月1日の待機児童数は85人で、前年度に比べて117人減少した。確保方策は概ね計画通りであり、需要量を上回る定員を確保したが、地域的な需給ギャップ等により、0、1、2歳児において待機児童が生じた。</p> <p>令和3年度は、4月に小規模保育事業から認可保育所への移行を含め、私立認可保育所4園及び阪本こども園を新規開設し、更に10月には私立認可保育所2園を開設した。希望者の多い1歳児に対しては、新設園の5歳児枠を活用した期間限定型保育事業も引き続き実施した。令和4年度新規開設に向けて、引き続き私立認可保育所4園の整備を進めており、令和4年度には、入所希望の多い地域においても確保方策が量の見込みを上回り待機児童は解消する見込みである。</p> <p>保育の質の向上の取組として、保育士(園長経験者など)による巡回指導を実施している。令和3年度は、保育士による巡回に加えて、看護師と委託業者による巡回も行っており、私立認可保育所へは年間53園、延べ483回、区立・公設民営保育所へは16園、延べ40回、認証保育所・地域型保育事業所へは14園延べ87回の巡回指導を行った。また、令和3年度からは、認可外保育施設に対する委託事業者による巡回指導も開始し、30園延べ114回の巡回指導を行った。</p> <p>巡回指導では、事故防止等の安全対策や、コロナ禍における安全安心な保育を提供するための助言、指導を行い、保育の質の向上を図っている。</p>
課題	<p>待機児童は順調に減少しているが保育ニーズは高水準で推移しており、需要に応じた定員を確保するため、引き続き私立認可保育所等の開発支援や大規模開発等の機会を捉えた保育施設の整備に取り組む必要がある。また、多様な保育ニーズに対応するため、公私連携による認定こども園の追加整備等も進めていく必要がある。</p> <p>保育の質の向上が求められている中で、保育を支える保育士の負担を軽減し、継続して勤務できる環境整備についても引き続き進めていく必要がある。</p> <p>全年齢において需要量が量の見込みを下回っており、今後の動向を注視し、定員数の確保に反映する必要がある。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①継続的な保育ニーズの増加の中、待機児童ゼロを達成したのは評価できる。</p> <p>②待機児童数が減少している点は、利用者目線として良かった。しかし、コロナによる利用控えもあると考えられ、今後保育を希望する場合には需要量が増加する可能性もあるので引き続き注視する必要がある。</p> <p>③研修や研究などの機会を活用し、乳幼児への教育内容としての質の向上を図ることが課題である。</p> <p>④保育の質の向上が叫ばれて久しいが、人気園には相応の魅力がある一方、対極にある園もあり、歴然とした差があると認識している。各園に特徴があるのはいいことだが、最低限の質においてはある程度の標準化が図られるべきである。</p> <p>⑤区立幼稚園については定員割れが目立ち、魅力ある幼稚園として選ばれる努力や内容の整備が必要である。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>令和4年4月時点における国の算定基準に基づく待機児童数はゼロとなったが、将来人口推計は今後も増加傾向にあり、保育の必要な時に入所できる体制に向け、引き続き再開発事業に伴う保育所整備等を進めていく。また、乳幼児人口や保育ニーズの見通しに合わせた適切な保育定員を確保していく。</p> <p>保育所への指導検査により法令に基づく適正な運営やサービスの質の確保、利用者支援の向上を図るとともに、新規園への重点的な巡回や経験の少ない保育士に対する指導助言を行い、保育の質の維持向上に取り組んでいく。また、継続的な巡回指導や園長会での集団指導、保幼小の連携などの機会を通じて、日々の教育・保育の不断の点検と見直しを行っていくほか、保育士の確保、定着、育成を促進するため、処遇改善や負担軽減に資する支援を継続していく。さらに、交流事業や近隣公園へのバス送迎事業などにより、安全・安心で良好な保育環境を確保していく。</p> <p>幼稚園は園児数の減少傾向が見られるが、各地域で中心となって保育園や小学校との連携を進めるなど、幼児教育のさらなる質の向上に貢献していくとともに、保護者ニーズも注視しながら幼稚園の充実に努めていく。</p>
--

#### 4 成果指標

##### (1)待機児童

待機児童数（人） ※各年度4月1日時点。( )は前年比。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
324	188 (-136)	197 (+9)	202 (+5)	85 (-117)

##### (2) 保育ニーズに見合った保育定員

令和3年度 保育定員・ニーズ・待機児童(実績値)に関するまとめ(0歳児～2歳児)  
(令和3年4月1日現在)

年齢			充足数	認証保育所 定員絞込み等	期間限定 保育事業	待機児童数
	保育定員	保育ニーズ				
0歳	511人	465人	46人	△62人		△16人
1歳	1,064人	1,071人	△7人	△47人	2人	△52人
2歳	1,160人	1,130人	30人	△47人		△17人

##### (3) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2

資料：「第51回 中央区政世論調査報告書」(令和3年)



# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課 福祉保健部子ども家庭支援センター 福祉保健部健康推進課
事業名	(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)		
確保方策の考え方	保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から子育て期にわたる様々な相談を行います。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
保育所申込等に関する相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	/	1カ所
	その他	区役所窓口以外での相談体制	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター		・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	/	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3カ所	3カ所	/	3カ所

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

いつでも利用できる相談体制が整い、保護者の相談に適切に対応し個々のニーズに合ったきめ細やかな情報を提供することにより、保護者の子育てに関する悩みや不安が解消される。

## 4 成果指標

### 申込受付件数・相談件数

(件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認可保育所入所申込受付件数	2,643	2,686	2,850	2,870	2,864
保育園入園出張相談での相談件数	848	857	918	469	853
「あかちゃん天国」での相談件数	1,435	1,498	1,457	1,357	1,330
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数(※)	4,583	4,359	4,512	4,945	7,310
妊婦相談(再掲)	1,647	1,677	1,590	1,280	3,603

※ 平成29年度以前は保健指導(健康相談)として対応

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>【保育所申込等に関する相談体制】          保育園長経験者を配置し、区役所の窓口、特別出張所、保健所や保健センター、子ども家庭支援センターで実施し、保護者のニーズに応えることができた。          出張相談日時や場所の情報については、区広報紙やホームページのほか、チラシを「保育園のごあんない」に挟み込むなど、保護者の目に届きやすい工夫を行い積極的な周知を図った。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】          1日1回2時間までの利用のお願いをする中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整えることができた。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】          保健所・保健センターに母子保健コーディネーターを配置したことで、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に円滑に対応することができた。また、妊婦に対する面談実施率の向上を目的として、これまで以上に電話連絡を行うなど積極的にアプローチし、不安を抱える妊婦の相談に多く対応することができた。</p>
課題	<p>【保育所申込等に関する相談体制】          近年の保育ニーズに対応するため、保育施設の新設により定員拡大を図るほか、働き方の多様化等による多種多様な子育ての相談にも応えられるよう、引き続き情報収集を行い、相談員のスキル向上を図る必要がある。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】          今後もコロナ禍の不安な状況が続くことが予想されるため、子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回相談や栄養士による栄養相談の実施、子ども子育て応援ネットワークとの連携など、育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】          利用者支援事業(母子保健型)において、妊婦や乳幼児のいる家庭で支援が必要と判断した場合に、関係機関と連携し継続的な支援に確実に繋げていく必要がある。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。引き続き、きめの細かいサービスへ繋げていくことを期待している。          ②区役所窓口等に保育園園長経験者を配置していることは、利用者目線に立った大変良い取り組みである。          ③地域毎に「子ども家庭支援センター」を設置するなど、少しでも身近な場所で相談できる支援体制を確保してほしい。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>【保育所申込等に関する相談体制】          入所申込におけるよくある質問については、取りまとめたものを区ホームページに掲載するほか、SNSを活用した保育園入所手続き案内として、チャットボットを利用するなどの工夫をしている。今後もさらに質問を積み上げ、より良い相談体制を構築していく。また、区ホームページにおいて「保育園のごあんない」冊子の内容説明動画を掲載するなど、乳幼児人口の増加等に伴い増加する入所申込者に対して、これまで以上により丁寧な対応・説明を行っていく。今後は、国のマイナポータル「ぴったりサービス」を活用してデジタル化の推進を図り、さらなる利便性の向上に努めていく。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】          きらら中央及び区内6カ所にある子育て交流サロン「あかちゃん天国」において保育士等を配置し、身近な場所で気軽に相談できる環境を整備している。また、母子保健分野と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子ども子育て応援ネットワーク」の構築を目指していく。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】          保健所・保健センターに引き続き母子保健コーディネーターを配置し、子育てに関する様々な悩みや相談に対応できる環境を維持していく。あわせて、「母と子の保健バック」に今後も母子保健コーディネーターに関するチラシを同封し、母子保健コーディネーターの周知を積極的に行う。また、妊婦との面談を通じて、支援を必要とする方の継続的な支援に確実に繋がられるよう関係機関との連携を強化していく。          妊娠届出時から全ての妊婦や子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができる環境を提供する伴走型相談支援については、国や東京都の動向を踏まえながら、体制を構築の上、実施していく。</p>
--

## 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

### 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課
事業名	(2)時間外保育事業(延長保育事業)		
確保方策の考え方	①延長保育利用定員数: 保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大 ②スポット延長保育固定枠(区立1園あたり3人) ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分(過去5カ年のうち最大値)		

### 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人)	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人) (計画比較)
京橋地域	75	221	19 (-56)	215 (-6)
日本橋地域	111	360	44 (-67)	365 (+5)
月島地域	161	486	66 (-95)	524 (+38)

### 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

通常保育の時間外の保育ニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保される。

### 4 成果指標

延長保育待機児童数の推移

(人)

保育園名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
令和3年度		3	4	4	4	5	4	4	3	4	4	4
内訳	公立(16園)	3	4	4	4	5	4	4	3	4	4	4
	私立(54園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 当該園に在籍していながら、延長保育の待機になっている児童数
- ・ 申請児であっても指数不足等調整対象にならない場合は待機児に含めない。

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	一部の園に月極延長保育待機者はいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響や、在宅勤務など働き方の多様化により需要が減少していると推察され、概ねニーズには応えられている。
課題	今後も引き続き保護者の多様な働き方やニーズを把握する必要がある。

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②今後、より多様な働き方が広がる可能性があるため、現状のサービスの更なる充実に向け必要性や可能性を追求してほしい。</p> <p>③延長保育については事前申し込みが必要であり、当日の急な利用はできないことが多いため、可能であれば、フレキシブルな対応ができる環境があると良い。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>働き方改革等により、就労形態が多様化する状況を踏まえ、時間外延長保育に関する必要量を継続的に確認していき、利用希望者からの需要に適切に対応できるように努めていく。</p> <p>延長保育は、継続的に利用が必要な方を対象とした月極延長保育と、急な残業などにより通常の保育時間を超えてしまう場合に利用できるスポット延長保育の2種類があり、保護者の就労状況に応じた柔軟な対応を行っている。</p>
--

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(3)①放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		
確保方策の考え方	区立学童クラブにおいては、登録定数を設け利用可能人数を増やして対応するとともに、長時間保育や多様な保育ニーズに対応できるよう、新たに児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する民間学童クラブの整備を進め、定員数を確保していきます。 確保方策(学童クラブの定員数+暫定定員数+登録定数)で不足する量の見込みについては、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)で対応するものとし、今後とも学童クラブとプレディは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画					実績						
	量の 見込み	確保方策			需要量	確保方策						
		学童クラブ入所 希望者数(人)	児童館数 (館)	クラブ数		受入定員数		学童クラブ入所 希望者数(人) (計画比較)	児童館数 (館)	クラブ数	受入定員数	
						定員数 (人)	暫定 定員数 (人)				定員数 (人)	暫定 定員数 (人)
京橋 地域	202	2	3	120		188 (-14)	2	3	145(+25)			
			110	10	110				10	25		
日本橋 地域	166	2	2	85		151 (-15)	2	2	105(+20)			
			80	5	80				5	20		
月島 地域	606	4	8	380		586 (-20)	4	8	470(+90)			
			320	60	320				60	90		

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が働きながら安心して子育てができる場所が確保され、放課後児童の健全な育成が図られている。
---

## 4 成果指標

別紙(11ページ)参照

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	児童が放課後等を安心して過ごせる場所を確保するため、学童クラブとプレディのそれぞれの機能をいかしながら、利用時間などにおいて同様のサービスを提供をし、概ね順調に実施することができた。また、増加傾向にある待機児童対策として、今年度より暫定定員の概ね1.2倍の人数を登録定数として設け、利用可能人数を拡大し、待機児童数を前年度より、73人減らすことができた。学童クラブ待機者の放課後等の居場所の確保方策として計画どおりプレディとの連携で対応している。
課題	学童クラブのニーズは高く、児童数の増加や共働き家庭の増加が需要を年々高めている状況である。今後も学童クラブとプレディのそれぞれの機能をいかしながら受入れの強化を進めていき、児童が放課後等を安心して過ごせる場所を確保するため、環境整備を進めていく必要がある。

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①待機児童も多く、児童館の新設を含め、確保方策の充実に一層取り組むことが喫緊の課題である。</p> <p>②学童クラブとプレディの連携は、とても良い取り組みである。現在は利用者数が増加傾向にあるため、定員を増やす対応に意識が注がれるが、減少傾向になった際にも柔軟に対応できるような連携の在り方を検討する必要がある。</p> <p>③学童クラブとプレディは、おやつ時間が違うなど、同じような放課後の居場所となっているとは言い難い現状にある。学童に入れない子どもの受け皿がプレディになっているに過ぎないのではないか。学童クラブとプレディのさらなる連携が望まれる。</p>
--

## 7 今後の方向性

学童クラブについては、民間学童クラブの誘致を進めるとともに、区立小学校に学童クラブを設置し、定員の拡大に努めていく。また、プレディとの一体的な運用を図ることで、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、放課後に安心して過ごせる居場所を確保していく。
---

#### 4 成果指標

##### (1) 学童クラブの待機者

	学童クラブの待機者数			各年度4月1日現在（人）	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
京橋地域 (築地・新川)	15	33	36	44	43
日本橋地域 (堀留町・浜町)	31	28	36	38	46
月島地域 (佃・月島・勝どき・晴海)	144	129	131	196	116
合計	190	190	203	278	205

館名	定員 (暫定定員含む)	登録者数 (登録定数含む)	令和3年4月1日現在（人） 待機者数 (うちプレディ登録者数)	
築地児童館	40	45	27	(24)
新川児童館	80	100	16	(11)
堀留町児童館	45	55	33	(25)
浜町児童館	40	50	13	(11)
佃児童館	100	125	25	(20)
月島児童館	90	110	15	(7)
勝どき児童館	100	125	36	(18)
晴海児童館	90	110	40	(33)
合計	585	720	205	(149)



## 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

### 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局庶務課
事業名	(3)②放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)		
確保方策の考え方	学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日(土曜日は除く)の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。 現在開設している12校のほか、2024(令和6)年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。 今後ともプレディと学童クラブは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

### 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画			実績		
	量の見込み	確保方策		需要量	確保方策	
	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	想定利用登録者数(人)	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	利用登録者数(人) (計画比較)
京橋地域	1,010	4	1,097	中央・明石・京築・明正		
					4	552 (-545)
日本橋地域	1,361	3	1,607	日本橋・有馬・久松		
					3	536 (-1,071)
月島地域	2,160	5	3,208	佃島・月一・月二・月三・豊海		
					5	733 (-2,475)

### 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が安心して仕事ができ、また児童が放課後安心して過ごせる場所が確保される。
---

### 4 成果指標

#### 学童クラブ待機者への対応

学童クラブ待機者のうち プレディの登録者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
京橋地域 (中央・明石・京築・明正)	15人中9人	33人中21人	36人中28人	44人中35人	43人中35人
日本橋地域 (日本橋・有馬・久松)	31人中24人	28人中19人	36人中32人	38人中32人	46人中36人
月島地域 (佃島・月一・月二・月三・豊海)	144人中102人	129人中97人	131人中109人	196人中170人	116人中78人

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>子どもの居場所「プレディ」は子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日、長期休業日などに、区立小学校の在籍児童などが自由に利用することができる施設として開設している。</p> <p>令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護者に就労条件を設けての運営となったが、下校後、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、家庭や児童のセーフティネットとして一定の役割を果たすことができた。なお、利用対象児童を小学3年生から小学4年生までと利用制限を緩和したことなどから、延べ利用人数は58,773人増加した。</p>
課題	<p>児童数の増加とともにプレディの登録児童数も増加することが見込まれることから、活動場所の狭隘化が問題となっている。活動場所の多角化と指導員の安定的な確保が課題となる。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

- ①学童クラブの補完という意味ではよく機能している。
- ②利用対象を小学3年生から4年生までに緩和し、利用者のニーズに応えた取り組みは大変評価できる。今後、受け皿としての整備の部分とともに、学校教育(学校生活)との連携の部分についても、きめ細やかな対応をしていながら、より安心して過ごせる場となることを期待している。
- ③プレディと学童クラブの連携とあるが、両者の役割を今一度整理する必要があるのではないかと。
- ④特認校を含め、全校での実施が望ましい。コロナ対策での利用制限について、近時の社会情勢を踏まえ、解除の時に来ているのではないかと。

## 7 今後の方向性

子どもたちの安全で安心な居場所の確保と健全育成を図るため、活動場所を図書室やランチルーム等に拡充させるとともに、指導員の増員を図るほか、学童クラブとの連携を強化するなど、子どもの見守り体制の充実・強化を図っていく。また、晴海西小学校(仮称)内に整備されるプレディの開設準備を進めていく。

特認校では児童の多くが特認校の学区域外から通学しており、プレディ利用時の下校の安全管理などに課題があるため、プレディを開設する計画は現時点ではありません。なお、利用制限については、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、利用対象児童の見直しや、サポーター活動の再開を検討していく。

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(4)子育て短期支援事業(子どもショートステイ)		
確保方策の考え方	1日の定員を7人とし、年間(365日)を通じて対応することで最大2,555人を受入れが可能な体制を確保します。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

計画					実績							
量の見込み	確保方策				需要量	確保方策						
年間利用延べ人数見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数	年間利用延べ人数(年間延べ宿泊日数) (計画比較)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数			
91	養護施設	乳児院	協力家庭	6	2,190	74 (-17)	(石神井学園)	養護施設	(二葉乳児院)	協力家庭	6	2,190
	1	1	4				(1)	1	4			

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

必要なときに利用できる体制が整っていることにより、保護者が安心して利用でき、また子どもの安全な環境が確保される。
--

## 4 成果指標

### ショートステイ利用状況

	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	
件数	入院	6件	2件		8件	3件		6件	1件		2件	2件		6件		
	体調不良	6件			1件			2件	3件	4件	4件			6件		5件
	看護・介護							11件			13件	1件				
	冠婚葬祭															
	その他													2件		
計	12件	2件	0件	9件	3件	0件	19件	4件	4件	19件	3件	0件	14件	0件	5件	
利用泊数	47泊	9泊	0泊	34泊	18泊	0泊	47泊	19泊	8泊	60泊	7泊	0泊	45泊	0泊	9泊	
利用日数	59日	11日	0日	43日	22日	0日	66日	23日	12日	79日	10日	0日	60日	0日	14日	

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>通年利用ができる体制は整っている。保護者が安心して利用でき、子どもの安全な環境を確保することができた。委託施設が区内にはないが、区内で登録している協力家庭を活用することで、学校への登校が可能となるなど、利用する子どもにも利便性が高いものとなっている。</p>
課題	<p>一定のニーズがあり、子どもの安全確保や保護者の養育の軽減を図る重要な事業であるため、受入施設の継続的な確保が必要となる。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②委託施設が区内にはないということだが、今後利用者の実態を踏まえながらその必要性によっては設置することを検討する必要がある。
- ③利用者の人数に関係のないセーフティネット的な事業であるが、これだけの件数であれば区内で完結できるのではないか。
- ④必要時であっても、乳児院などに預けることにためらいを感じる保護者が多いことも事実としてある。イメージを変える、利用のしやすさを伝えていく必要がある。

## 7 今後の方向性

一定のニーズがあり、子どもの安全の確保や保護者の養育の負担軽減を図る重要な事業であるため、引き続き、現在の体制を維持していく。また、新たな受入れ先の開拓に当たっては、今後の需要量の状況により検討していく。

利用者が不安を感じないような対応を心掛け、委託施設や協力家庭に対しても可能な範囲で利用者情報を共有するなどきめ細かい対応をし、預ける側と預かる側の双方が不安を解消していけるように努めていく。なお、ショートステイの利用条件に該当しない場合には、一時預かり保育やトワイライトステイなど他の保育サービスも有効活用し、地域における子育てを支援していく。

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局学務課
事業名	(5) 幼稚園預かり保育		
確保方策の考え方	<p>区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間約245日対応することで、各地域約7,350人の受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園を開設し新たに45人の定員数を確保し、合計で約18,375人まで受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>さらに、2024(令和6)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。</p>		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画				実績				
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策			
	年間利用希望 延べ人数	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利用) B	年間実施日数245日×B (受入人数最大値)	年間利用希望 延べ人数	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利用) B	年間実施日数	年間実施日数×B 受入人数最大値(人) (※()内は計画比較)
京橋 地域	6,197	1	30	7,350	明石幼稚園				
					4,967	1	30	241日	7,230 (-120)
日本橋 地域	8,227	2	75	18,375	有馬幼稚園				
					4,846	1	30	241日	7,230 (-120)
					阪本こども園				
					3,895	1	45	214日	9,630 (-1,395)
月島 地域	5,610	1	30	7,350	月島第一幼稚園				
					3,724	1	30	241日	7,230 (-120)

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

<p>幼稚園終了時間後や夏休み等の長期休業中に、通院や介護、看護、就労等の理由で家庭保育が困難な保護者に対応することで、子育て支援の充実に繋げるとともに、幼児が安心して過ごすことのできる場所が確保されている。</p>
--

## 4 成果指標

なし

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用自粛の影響で落ち込んだ需要が徐々に回復し、地域の需要量が前年度に比べ増大したが、幼稚園の預かり保育の年間実施日数も例年並みに確保することができたことで、需要量に対して順調に対応することができた。 ・阪本こども園の開設に伴い、新たに受け入れ体制を確保し、地域の需要に対応することができた。
課題	引き続き長期的な視点を持って、区立幼稚園及び公私連携幼保連携型認定こども園全体の預かり保育の利用傾向や地域ごとの利用実態を注視し、預かり保育の充実に努めていく必要がある。

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②現在は各地域1又は2園での実施だが、利用者のニーズに応えるために教育活動に影響が出ない形とした上で、全園実施の検討をしても良いのではないか。</p> <p>③実施されていない園における需要はどのように調べているのか。実施園が拡張されれば確実に一定のニーズはあるので、不公平感のないよう、実施園を増やしていくべきである。</p> <p>④区立幼稚園の16:30までの預かり保育ではフルタイム勤務の保護者は利用が難しいのではないか。</p>
--

## 7 今後の方向性

幼稚園における預かり保育は、幼児を長時間預かるための生活環境の確保や教員との連携等、幼児の心身の負担や健康的な発達に配慮しつつ実施している。実施園の拡大に当たっては、区内の3歳児から5歳児までの保育需要や幼稚園保護者の預かり保育に対するニーズ等を注視して検討を進めていく。
--

## 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

### 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
確保方策の考え方	一時預かり保育については、2020年(令和2年)4月に開設したまなびの森保育園銀座および2021(令和3年)4月に開設した阪本こども園において一時預かり保育を実施し、受け入れ定員数を拡充しています。また、2023(令和5)年度に京橋地域および2024(令和6)年度に月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。 トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。 ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。		

### 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数	年間最大受入可能延べ人数	年間利用希望延べ人数(計画比較)	年間最大受入延べ人数(計画比較)
一時預かり保育	22,701	42,320	15,532 (-7,169)	40,111 (-2,209)
トワイライトステイ	2,182	10,350	475 (-1,707)	10,320 (-30)
ファミリー・サポート・センター事業	7,521	5,400	1,666 (-5,855)	4,413 (-987)

※実績の内訳は別紙参照

※実績の内訳は別紙(21ページ)参照

### 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担が軽減され、安心して子育てができる環境が確保されている。

### 4 成果指標

別紙(22ページ)参照

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、一時預かり保育とトワイライトステイは利用者数が前年度を上回った。一方で、ファミリー・サポート・センター事業では前年度を下回ることとなった。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による会員の活動自粛に伴い、新たに人との接触を必要とする活動の鈍化がみられるなか、オンラインを活用したリモート開催による登録時の講習会を行うことで、非接触方式による受講希望者を受け入れることができた。</p> <p>なお、令和3年度から新たにベビーシッター利用支援事業を開始し、ベビーシッターによる一時預かり利用料金の助成を行っている。</p>
課題	<p>ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員に比べ提供会員が少ないことからコーディネートが困難になっており、引き続き提供会員の確保に努める必要があるため、オンラインを活用した講習会等を実施していく。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②利用人数が量の見込みを下回っているのは、コロナ禍の影響はあったと思われるが、周知面の課題も少なからずあるのではないか。</p> <p>③ファミリーサポートの提供会員不足が常態化しているが、原因などを分析する必要がある。また、依頼会員と提供会員の数がわかるものの明示があると議論が深まるのではないか。</p> <p>④他人の子どもを託されるのであるから研修がオンラインでは心許ない。</p> <p>⑤一時預かり保育(緊急保育)は、急な申し込みにも対応できるよう、利用方法をあらためるなど、利用しやすいものにしていく必要がある。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>事業全体の周知・啓発について、区ホームページや広報紙などによる周知を積極的に行っていく。</p> <p>ファミリー・サポート・センター提供会員を増やす取組として、引き続き送迎活動専門の研修や要望が多い対面を基本とした登録のための説明会を実施し、養成を推進していく。</p> <p>一時預かり保育においては、今後も受け入れ定員の拡充に努めていく。また、緊急保育の受け入れについては、出産や入院など緊急の事由によって一時的に保育が難しくなった方が、安心して利用できるよう、利用事由、受入態勢の状況等を勘案して柔軟に対応していく。</p> <p>ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)においては、利用時間、利用日の拡大を図ったが、引き続き利用者のニーズの把握に努めていく。</p>
---

## 2 事業の量の見込みと確保方策(19ページ)の内訳

令和3年度 実績の内訳

需要量				確保方策					
一時預かり	きらら中央 (延利用人数)	一時保育	6,654	きらら中央	1日の定員A	20	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38	
		緊急保育	119		年間開設日数(概数)C	344			
		計	6,773		年間最大受入可能延人数B×C	13,072			
	日本橋分室	一時保育	1,456		日本橋分室	1日の定員A		5	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B
	緊急保育	8	年間開設日数(概数)C	243					
	計	1,464	年間最大受入可能延人数B×C	2,673					
	十思分室 (延利用人数)	一時保育	1,868	十思分室	1日の定員A	8	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15	
		緊急保育	25		年間開設日数(概数)C	243			
		計	1,893		年間最大受入可能延人数B×C	3,645			
	京橋こども園 (延利用人数)	一時保育	2,871		京橋こども園	1日の定員A		15	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B
		緊急保育	50	年間開設日数(概数)C		364			
		計	2,921	年間最大受入可能延人数B×C		9,464			
	晴海こども園 (延利用人数)	一時保育	2,123	晴海こども園		1日の定員A	15	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	
まなびの森保育園銀座	一時保育	51	年間開設日数(概数)C		231				
阪本こども園	一時保育	307	年間最大受入可能延人数B×C		5,544				
一時預かり保育 計	15,532	阪本こども園	1日の定員A		9	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	16		
トワイライトステイ	きらら中央 (延利用人数)		幼児(2歳から未就学児)	195	年間開設日数(概数)C		243	年間最大受入可能延人数B×C	3,888
			児童(小学生)	73	公私連携認定こども園等で実施する 一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)		1,825		
			計	268	一時預かり保育 計		40,111		
	京橋こども園 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	207	トワイライトステイ 計		475			
ファミリー・サポート・センター	提供会員数	275	トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20	年間開設日数(概数)B	344	
	両方会員数	123			年間最大受入可能延人数A×B	6,880			
	依頼会員数	1,935			京橋こども園	1日の定員A		10	年間開設日数(概数)B
	活動件数(就学前・就学後合算)	1,666		年間最大受入可能延人数A×B		3,440			
	合計	17,673	トワイライトステイ 計		10,320				
ファミリー・サポート・センター	提供会員数(人)A	275	ファミリー・サポート・センター	提供会員数(人)A		275	稼働日数(人)C		365
	両方会員数(人)B	176		両方会員数(人)B		176	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		164,615
	稼働日数(人)C	365		活動可能件数(R1年度実績より)		4,413	合計		54,844
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C	164,615							
	活動可能件数(R1年度実績より)	4,413							

※十思分室は平成29年10月から実施

## 4 成果指標

### (1) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2

資料：「第51回 中央区政世論調査報告書」（令和3年）

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(7)乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)		
確保方策の考え方	4カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、実施していきます。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

計画		実績	
量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
0歳児人口推計(人)		出生数(人) (計画比較)	
2,116	<b>【実施体制】</b> 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	2,010 (-106)	<b>【実施体制】</b> 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境が確保できる。

## 4 成果指標

「新生児等訪問指導」の指導実施率

(件)

出生数(人)	2,010
訪問対象者数(人) A	1,765
訪問件数 B	1,030
乳児健診等による把握数 C	735
訪問率 B/A	58.4%
把握率 (B+C)/A	100.0%

訪問対象者数: 出生後、訪問の対象となる時期(3か月時点)に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数	154	140	99	140

要支援者: 家庭訪問時に実施したEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)が9点以上の件数

(%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数/訪問件数	7.3	8.2	6.8	13.6

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>成果指標の「家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数」について、140人を把握し、地区担当保健師による個別フォローに繋げることができた。</p>
課題	<p>令和3年度は需要が見込みを下回り、今後、乳児家庭訪問の対象者数が令和5年度まで一時的に減少傾向に入ると見込まれてはいるが、再び人口増加に転じても対応ができるよう適切な確保方策について検討を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>育児に関する不安や悩みの傾聴、相談や親子の心身の状況及び養育環境等の把握などをより効果的に行うため、関係機関との情報共有・連携を引き続き強化していく。また、研修等を実施し、訪問従事者の知識や技術、倫理等を向上させていく必要がある。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②とても良い取り組みである。育児に関する不安は少なからず抱えているという前提のもと、今後もきめ細やかなサービスを実施し、不安感軽減につなげていただけを期待している。
- ③不慣れな子育て中の保護者にとって、特にコロナ禍においては知見ある経験豊かな有資格者が自宅まで訪問してくれることは大変心強い。的確なアドバイスに加え、適切な機関への紹介等、保健師の更なるスキルアップを期待する。
- ④新生児等訪問指導について、訪問率が58.4%なのは大変低いという印象である。早期に支援が必要な家庭を把握するとともに、適切なサービスに結びつけるため、訪問率を向上させる取り組みが必要である。

## 7 今後の方向性

子育て世代の増加に伴う需要の増加や相談内容の多様化が見込まれることから、訪問指導に係る助産院への委託化を主とした事業体制の再構築を行い、より質の高い訪問指導を提供していく。

新生児等訪問指導で訪問ができなかった家庭については、乳幼児健診やママとベビーのはじめて教室などといった機会を通じて全家庭の把握を行っている。こうした取組を継続して行うことで、支援を必要とする家庭に対して切れ目のない支援を提供していく。

# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(8)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
確保方策の考え方	<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。</p> <p>また、児童相談体制の強化のため開設した中央区と台東区と東京都での共同モデル事業(東京都児童相談所のサテライトオフィス)を活用し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化と区職員の人材育成に努めていきます。</p>		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

### <量の見込み>

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待防止・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

	計画	実績
	確保方策	
実施体制	<p>【養育支援訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り</li> <li>2. 養育支援訪問事業検討会議(援助方針の検討) ※保健所・保健センター等との協議</li> <li>3. 支援計画書作成</li> <li>4. 養育支援の実施               <ol style="list-style-type: none"> <li>①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談</li> <li>②ヘルパーによる育児、養育および家事援助</li> </ol> </li> </ol> <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 年1回開催</li> <li>・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む)</li> <li>・個別ケース検討会議 随時開催</li> </ul>	<p>【養育支援訪問】</p> <p>訪問相談 4回 育児・家事支援 11回</p> <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 1回</li> <li>・実務者会議 4回(講演会1回含む)</li> <li>・個別ケース検討会議 50回</li> </ul>

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

児童虐待防止の予防・早期発見や要保護児童等に対し、迅速にきめ細やかな支援を行う体制が整っている。

## 4 成果指標

なし

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>児童虐待の予防・早期発見や要保護児童等に対し、関係機関と連携してきめ細かな支援を迅速に行う体制は整っているが、新しい日常生活や新型コロナウイルス感染症の影響による家庭訪問等の困難により、支援・指導に時間を要した。また、児童相談体制の強化のため、令和3年度から中央区と台東区と東京都との共同モデル事業(台東区子ども家庭支援センターに都児相のサテライトオフィスを設置)を新たに実施し、連携強化を図った。</p> <p>養育支援訪問事業に関しては、特に配慮を必要とする子どもとその家庭に対して新型コロナウイルス感染症の影響によりヘルパーの人員不足になっていたが、支援をすることができた。</p>
課題	<p>家庭をとりまく背景も多様化する中で増加する虐待相談に的確かつ迅速に対応するため、引き続き、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども家庭支援センターの相談体制を強化し、保護者に対する児童虐待の理解を深めていく必要がある。また、児童相談センターと区職員の連携強化や職員の人材育成に努めていく。その他、ヤングケアラーの啓発についても周知に努めていく必要がある。</p> <p>養育支援訪問事業に関しては、きめ細かな支援を行うには、引き続き柔軟な対応が可能なヘルパーの確保が必要である。</p>

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②ニーズも高く、また専門性のある高度な内容が求められるため、質の高いスタッフを数多く配置するなど、体制強化に努め、より良い支援につなげてほしい。</p> <p>③虐待による要保護児童のもとへ迅速に駆けつけるためにも、支援体制の強化が望まれる。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>年々増加する虐待相談件数に対応するため、相談員を増員するとともに、相談員の専門性向上に関するオンライン研修会への参加や都・他区合同による心理士研修会の実施などの人材育成に取組み、相談体制を強化していく。また、引き続き要保護児童対策地域協議会のなかで、民生・児童委員や担当地区の主任児童委員の方々等関係機関との連携を強化し、情報共有や状況の把握に努めていく。</p> <p>周知・啓発については、体罰によらない育児を推進するため国が作成した啓発リーフレット「体罰等によらない子育てを広げよう！」を活用し、保護者の理解を深めていく。さらに、ヤングケアラーについては、要保護児童対策地域協議会実務者会議において、ヤングケアラー支援団体の関係者との意見交換会を通じて知識を深めるほか、区立の児童・生徒に配布する「相談してね」カードを活用し、子ども本人の気づきにつながる取組を行うなど引き続き課題として対応していく。</p>
--

## 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

### 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(9)地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)		
確保方策の考え方	各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者(1日の延べ人数)を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。		

### 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数(人)	拠点数(カ所)	乳幼児利用人数(人) (計画比較)	拠点数(カ所)
京橋地域	28,772	2	築地児童館・新川児童館	
			30,859 (+2,087)	2
日本橋地域	29,216	2	堀留町児童館・浜町児童館	
			36,297 (+7,081)	2
月島地域	59,511	3	きらら中央・月島児童館・晴海児童館	
			61,640 (+2,129)	3

### 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

親子のふれあいと交流の場が確保され、子育てに関する悩みを気軽に相談でき、さまざまな情報提供や育児に必要な助言が行なわれ、子育てに対する不安の解消が図られている。

### 4 成果指標

なし

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	1日1回2時間の利用のお願いをする中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら新規の方や乳児の保護者に積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりと育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整えることができた。利用者が安心・安全に来館でき、子育てに関する身近な相談場所としての役割を果たしている。
課題	今後もコロナ禍の不安な状況が続くことが予想されるため、子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回相談や栄養士による栄養相談の実施、子ども子育て応援ネットワークとの連携など、育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境づくりを進めていく必要がある。

## 6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②相談等、オンライン形式で個別対応できる内容もあるのではないかと。コロナ対応において、利用者のニーズにできる限り応えられるような整備も必要である。
- ③都心という地域性からも衛生的で安全性に配慮された貴重な親子の遊び場となっているが、地域の子育て支援拠点としてのさらなる機能強化が望まれる。
- ④年齢制限があり、兄弟がいる場合には利用できないことがあるため、すべての保護者が子育てに関する悩みを相談できる場の確保に努めてほしい。

## 7 今後の方向性

気軽に利用でき、親子のふれあいや子育て中の仲間づくりの場である「あかちゃん天国」においては、引き続き、子育て支援員の資格を持った職員を常時配置し、子育てに関するさまざまな情報提供や育児に必要な助言を行い、子育てに対する不安の解消を図っていくとともに、子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回相談や栄養士による栄養相談を実施し、子育てに関する悩みを気軽に相談できる環境づくりに努めていく。

あかちゃん天国では子どもの状態を確認しながら相談対応しているが、オンラインでの相談を希望する場合は子ども家庭支援センターの「子どもと子育て家庭の総合相談」の中で受け付けることとしており、引き続き利用者ニーズに応えられるよう周知・啓発していく。

「あかちゃん天国」の利用年齢以外の兄弟がいる保護者の方には、引き続き「あかちゃん天国」を設置している児童館内の年齢制限のない部屋を利用していただくことで、子育て支援員の資格を持った職員が子育てに関する相談・助言をできるよう、より一層の支援を行っていく。

## 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

### 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(10) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)		
確保方策の考え方	年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。		

### 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画					実績			
	量の見込み	確保方策				需要量	確保方策		
	年間利用希望延べ人数(日)	量の見込み再掲:年間利用希望延べ人数(日)	受入最大枠(人日)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員	年間利用延べ人数(計画比較)	年間受入枠(計画比較)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員
京橋地域	1,220	1,220	1,500	4.9	6	326 (-894)	1,452 (-48)	1.3	6
日本橋地域	715	715	940	3.0	4	89 (-626)	940 (0)	0.4	4
月島地域	1,245	1,245	2,820	5.3	12	644 (-601)	2,862 (+42)	1.4	12

### 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子どもが体調不良の場合でも、保護者が安心して働ける環境が確保されている。
--------------------------------------

### 4 成果指標

別紙(31ページ)参照

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症による利用控えの傾向は引き続きみられたが、全ての施設で利用者数が前年度を上回った。感染防止対策のため、各施設において対応を講じながら事業を休止することなく実施しており、保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして、その役割を果たしている。
課題	子どもが体調不良の場合でも保護者が安心して働ける環境を確保するため、セーフティネットとして重要な事業であることから、今後も利用者のニーズを注視するとともにコロナ禍においても事業を継続していく必要がある。

## 6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②今後もセーフティネットとして、本事業の果たす役割は大きい。必要な時に確実に利用できるよう、時間帯も含めた確保量の拡大がより求められる。</p> <p>③セーフティネットとしてなくてはならない事業である。コロナ禍以前より実績が50%を超えることは少なく、確保量との乖離が見られる。区民の意識調査においては、いずれの年も高いニーズがあることから、より利用しやすい仕組みの構築が必要である。</p>
--

## 7 今後の方向性

<p>新型コロナウイルス感染症の利用者間感染を防ぐことを優先した運営を継続していく。労働環境の変化や、ほかの子育て支援サービスと組み合わせて利用されていることから、実績は以前より減少しているものの、セーフティネットとしての役割を果たしている。</p> <p>コロナ禍においても医療機関等と緊密な連携を図り、引き続き事業を中断させることなく運営を行っていく。</p> <p>今後も、病中または病気の回復期にある児童を預かる事業として、一定の確保量を維持しつつ、安心・安全な事業運営を確保するため、現行の仕組みで継続して実施していく。</p>
---

## 4 成果指標

### (1) 年度別病児・病後児保育稼働率

年度別病児・病後児保育稼働率

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
聖路加ナーサリー	開業日数(日)	244	244	240	243	242
	利用人数(人)	782	778	770	187	326
	稼働率	53.4%	53.1%	53.5%	12.8%	22.5%
ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園※1	開業日数(日)	226	238	235	232	235
	利用人数(人)	474	453	301	50	89
	稼働率	52.4%	47.6%	32.0%	5.4%	9.5%
勝どき小児クリニック※2	開業日数(日)	202	239	235	238	236
	利用人数(人)	261	426	452	129	326
	稼働率	21.5%	29.7%	32.1%	9.0%	23.0%
ゆめみらい※3	開業日数(日)	-	201	240	242	241
	利用人数(人)	-	714	650	142	318
	稼働率	-	59.2%	45.1%	9.8%	22.0%

※1 ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園は、平成31年4月1日よりさわやか保育園・日本橋浜町から名称変更

※2 平成29年度の実績は、勝どき小児クリニック病後児保育室の実績(平成29年6月7日契約開始)

※3 ゆめみらいは、平成30年6月1日開設

### (2) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもが安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にな	無回答
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもが安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にな	無回答
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2



# 令和3年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

## 1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(11)妊婦健康診査		
確保方策の考え方	聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。		

## 2 事業の量の見込みと確保方策(令和3年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	妊婦健康診査受診件数(件)		妊婦健康診査受診件数(件) (計画比較)	
1回目	2,466	<b>実施体制</b> 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか11医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査	2,062 (-404)	<b>実施体制</b> 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか11医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査
2~14回目 (延べ件数)	21,358	問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査	21,033 (-325)	問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査

## 3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

治療等が必要な妊婦をより確実に医療へつなぎ、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ることができる。また、流産、早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等により妊産婦及び乳児の障害予防を図ることができる。

## 4 成果指標

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100	92.4%	91.7%	94.9%	92.9%	93.1%

## 5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	受診件数は当初の見込みを下回ったが、成果指標の「受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100」については、令和3年度の受診率が93.1%とこれまでと同様の高い水準を維持することができた。
課題	受診件数は当初の見込みを下回ってはいるが、受診率は依然と高い水準にあるため、東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、適切な確保方策について、引き続き検討を行っていく必要がある。 また、多胎妊婦に対する支援の一環として、妊婦健康診査費用に係る一部助成の上限回数(通常14回)の拡充については国や東京都、他区の動向を踏まえ検討を行う。

## 6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②高い受診率を維持しており、多胎妊婦への支援の拡充など、より一層の取り組みを期待する。
- ③妊娠経過などにより、費用助成の上限回数を上回る通院が必要となる妊婦への支援の拡充について検討が必要ではないか。

## 7 今後の方向性

引き続き多くの妊婦に妊婦健診を受診してもらえるよう事業を実施していく。また、費用助成の上限回数(14回)を上回る回数の健診を受診している単胎妊婦への支援については、支援拡充の必要性を検討するためにニーズの把握に努めていく。多胎妊婦への支援については、健康診査費用助成の拡充に向け、引き続き関係部署と連携していく。